

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年2月13日
【中間会計期間】	第27期中（自 2024年7月1日 至 2024年12月31日）
【会社名】	サンネクスタグループ株式会社
【英訳名】	SUNNEXTA GROUP Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高木 章
【本店の所在の場所】	東京都新宿区笹笥町35番地
【電話番号】	03-5229-8839（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理財務グループ長 吉田 勇
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区笹笥町35番地
【電話番号】	03-5229-8839（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理財務グループ長 吉田 勇
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第26期 中間連結会計期間	第27期 中間連結会計期間	第26期
会計期間	自 2023年7月1日 至 2023年12月31日	自 2024年7月1日 至 2024年12月31日	自 2023年7月1日 至 2024年6月30日
売上高 (千円)	4,043,745	4,195,341	8,371,365
経常利益 (千円)	283,783	276,593	653,583
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (千円)	196,592	182,747	1,775,416
中間包括利益又は包括利益 (千円)	640,403	182,808	774,769
純資産額 (千円)	7,937,427	7,932,815	7,908,182
総資産額 (千円)	10,466,752	10,470,433	10,894,034
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	21.54	19.96	194.45
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	20.89	19.31	188.36
自己資本比率 (%)	74.2	74.2	70.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	519,331	423,987	957,126
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	112,161	219,259	1,969,468
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	174,063	239,812	348,589
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高 (千円)	4,971,555	6,913,019	7,316,454

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 第27期中間連結会計期間において、1株当たり中間(当期)純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数は、従業員持株E S O P信託の導入に伴い、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株E S O P信託口・80121口)が保有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や好調なインバウンド需要に支えられ、緩やかな回復基調が続いております。しかしながら、継続的な物価上昇や不安定な国際情勢による海外景気の不確実性の増大等により、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻く事業環境においては、社宅管理事務を含む人事・総務関連業務において、恒常的な人材不足が顕在化していることや、テレワークの普及などによる働き方の多様化により、アウトソーシングサービスの活用を検討する企業が増加しております。また、分譲マンションの管理業では、新築分譲マンションの供給戸数の先細りが見込まれるものの、マンションストック数は年々増加しており、経年劣化に伴う共用部の修繕工事も増加傾向にあります。

このような状況のもと、当社グループは5ヵ年中期経営計画「NEXT STANDARD 2025」の最終年度を迎え、2つの基盤事業におけるストックの積み上げによる事業拡大に注力するとともに、「アウトソーシング事業者としてのさらなる進化・発展」を目指し、重点テーマである「アウトソーシング領域の拡大」と「オペレーションの変革」に取り組んでおります。

「アウトソーシング領域の拡大」に向けては、社宅のアウトソーシングにおける中堅・中小企業向け専用サービスや人事総務向けBPOサービス、分譲マンションのアウトソーシングにおける専有部サービス、管理会社のアウトソーシングにおける分譲マンションの管理会社支援など、新たな領域のサービス拡大を進めており、また、「オペレーションの変革」に向けては、事業を取り巻く環境変化に対応し、継続的に安定的なサービスを提供するため、デジタル技術等を使い、サービスの提供体制の変革に取り組んでおります。

当中間連結会計期間における当社グループの業績は、以下のとおりであります。

売上高は41億95百万円（前年同期比3.7%増）、営業利益は2億73百万円（同2.3%減）、経常利益は2億76百万円（同2.5%減）、親会社株主に帰属する中間純利益は1億82百万円（同7.0%減）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

社宅マネジメント事業

社宅マネジメント事業においては、企業における住宅制度・運用の見直しや高い外部委託ニーズを背景に、大手企業を中心に制度改定コンサルテーションの引き合いが引き続き高い状態にあります。当中間連結会計期間は、前期に発生したインボイス制度導入支援のスポット収入が減少しましたが、受託収入等のストック収入に加え、コスト削減サービスなどの付帯サービスが堅調に推移したことから、売上高は前年並みの20億60百万円（前年同期比0.1%増）となりました。利益面では、スポット収入の減少に加え、業務工数の増加に伴いオペレーションの人件費が増加したことから、営業利益は5億21百万円（同12.8%減）となりました。

マンションマネジメント事業

マンションマネジメント事業においては、マンション管理の新規受託における引き合いは引き続き堅調であり、管理戸数は増加しております。当中間連結会計期間は、漏水等による修繕工事案件の増加に加え、人件費・材料費の高騰により工事単価が値上がりしたことや、販売用不動産の売却が進んだことにより、売上高は20億40百万円（前年同期比12.8%増）となりました。利益面では、管理員等の人件費上昇などはあるものの売上の増加により、営業利益は1億61百万円（同106.2%増）となりました。

インキュベーション事業

インキュベーション事業においては、住まいを管理する事業者に向けたサービスプラットフォームを提供するマネジメントサポート事業の育成に注力しております。当期は、自社運営のコールセンターを持たない成長シナリオの再構築に着手していることからコールセンターサービスの取引が減少し、売上高は93百万円（前年同期比46.7%減）、営業損失は7百万円（前年同期は4百万円の営業利益）となりました。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当中間連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ4億23百万円減少し、104億70百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ6億36百万円減少し、90億94百万円となりました。これは主に現金及び預金の減少4億3百万円、営業立替金の減少1億98百万円、販売用不動産売却による減少1億22百万円によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ2億12百万円増加し、13億75百万円となりました。これは主に投資有価証券の増加1億80百万円によるものであります。

(負債)

当中間連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末に比べ4億48百万円減少し、25億37百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ7億86百万円減少し、20億6百万円となりました。これは主に未払法人税等の減少6億50百万円、営業預り金の減少2億9百万円、1年内返済予定の長期借入金の増加1億4百万円によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ3億38百万円増加し、5億30百万円となりました。これは主に長期借入金の増加3億13百万円によるものであります。

(純資産)

当中間連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べ24百万円増加し、79億32百万円となりました。これは主に新株予約権の行使等により資本金及び資本剰余金が増加したことと、従業員持株E S O P信託口に自己株式を譲渡したこと及び自己株式の取得により、資本剰余金及び自己株式が変動したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末より4億3百万円減少し、69億13百万円となりました。当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により減少した資金は4億23百万円(前年同期は5億19百万円の資金の増加)となりました。これは主に法人税等の支払額7億35百万円、税金等調整前中間純利益2億84百万円、営業預り金の減少2億9百万円及び営業立替金の減少による増加1億98百万円などによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により減少した資金は2億19百万円(前年同期は1億12百万円の資金の減少)となりました。これは主に投資有価証券の取得による支出1億79百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により増加した資金は2億39百万円(前年同期は1億74百万円の資金の減少)となりました。これは主に長期借入れによる収入4億18百万円及び配当金の支払額1億82百万円によるものであります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当中間連結会計期間において、当社グループの連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定についての重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループの事業及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 主要な設備

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,800,000
計	22,800,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,809,300	10,809,300	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数100株
計	10,809,300	10,809,300	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2025年2月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当中間会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

2024年9月27日取締役会決議(第42回新株予約権)

決議年月日	2024年9月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役員6、当社子会社取締役1
新株予約権の数(個)	120
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	12,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき1
新株予約権の行使期間	自 2024年10月26日 至 2054年10月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 823.62 資本組入額 (注)2参照
新株予約権の行使の条件	(注)3参照
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4参照

新株予約権の発行時(2024年10月25日)における内容を記載しております。

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。また、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない本新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い、本新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収合併を行う場合、当社は必要と認める合理的な範囲で株式数の調整を行うことができる。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金及び資本準備金の額に関する事項は次のとおりであります。
 - (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り上げるものとする。
 - (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)に記載の資本金等増加限度額から、上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
3. 権利行使の条件に関する事項は次のとおりであります。
 - (1) 本新株予約権者は、当社及び当社子会社の取締役(監査等委員である取締役を含む)、監査役、執行役員、執行役員又は使用人のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り、権利行使ができるものとする。
 - (2) 本新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。
 - (3) その他の権利行使の条件については、当社と本新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
 - (4) 本新株予約権者が死亡した場合、本新株予約権者の法定相続人のうち1名(以下「権利承継者」という。)に限り、及び本新株予約権者が死亡した日の1年以内に限り、権利行使をすることができる。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は新株予約権を相続できない。
4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の本新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき、それぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、次の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
本新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、決定する。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記に定める行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める行使期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使の条件
上記に定める行使条件に準じて決定する。
 - (7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - (ア) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り上げるものとする。
 - (イ) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(ア)に記載の資本金等増加限度額から、上記(ア)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
 - (9) 新株予約権を行使した本新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

2024年9月27日取締役会決議（第43回新株予約権）

決議年月日	2024年9月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（監査等委員である取締役を含む）6
新株予約権の数（個）	72
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）1	7,200
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株につき 1
新株予約権の行使期間	自 2024年10月26日 至 2054年10月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 823.62 資本組入額（注）2 参照
新株予約権の行使の条件	（注）3 参照
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4 参照

新株予約権の発行時（2024年10月25日）における内容を記載しております。

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。また、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない本新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い、本新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収合併を行う場合、当社は必要と認める合理的な範囲で株式数の調整を行うことができる。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金及び資本準備金の額に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)に記載の資本金等増加限度額から、上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3. 権利行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 本新株予約権者は、当社及び当社子会社の取締役（監査等委員である取締役を含む）、監査役、執行役員及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り、権利行使ができるものとする。
- (2) 本新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。
- (3) その他の権利行使の条件については、当社と本新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
- (4) 本新株予約権者が死亡した場合、本新株予約権者の法定相続人のうち1名（以下「権利承継者」という。）に限り、及び本新株予約権者が死亡した日の1年以内に限り、権利行使をすることができる。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は新株予約権を相続できない。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の本新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき、それぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、次の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
本新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、決定する。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記に定める行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使の条件
上記に定める行使条件に準じて決定する。
- (7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - (ア) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り上げるものとする。
 - (イ) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記（ア）に記載の資本金等増加限度額から、上記（ア）に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- (9) 新株予約権を行使した本新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2024年10月25日 (注) 1	14,700	10,781,900	7,504	1,004,020	7,504	751,269
2024年10月1日～ 2024年12月31日 (注) 2	27,400	10,809,300	11,247	1,015,268	11,247	762,517

(注) 1. 特定譲渡制限付株式報酬としての新株式有償発行

発行価格 1,021円

資本組入額 511円

割当先 当社取締役(監査等委員である取締役を除く)及び執行役員並びに子会社取締役 計10名

2. 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

2024年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社ベネフィット・ワン	東京都新宿区西新宿3丁目7-1	778,000	8.11
株式会社UH Partners 2	東京都豊島区南池袋2丁目9-9	776,700	8.10
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	749,600	7.82
株式会社UH Partners 3	東京都豊島区南池袋2丁目9-9	621,900	6.49
笹 晃弘	東京都中央区	515,300	5.37
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株ESOP信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1	410,300	4.28
SUNNEXTAグループ従業員持株会	東京都新宿区笹筒町35	327,300	3.41
永井 詳二	東京都港区	222,200	2.32
SUNNEXTAグループ取引先持株会	東京都新宿区笹筒町35	204,600	2.13
株式会社エスアイエル	東京都豊島区南池袋2丁目9-9	200,400	2.09
計	-	4,806,300	50.13

(注) 1. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合の算定上、発行済株式総数から控除する自己株式には、従業員持株ESOP信託が所有する当社株式は含めておりません。

2. 上記のほか、当社所有の自己株式が1,221,236株あります。

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,221,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,578,100	95,781	-
単元未満株式	普通株式 10,000	-	(注)
発行済株式総数	10,809,300	-	-
総株主の議決権	-	95,781	-

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄には、従業員持株E S O P信託が所有する当社株式は含めておりません。

2. 単元未満株式には、当社所有の自己株式36株が含まれております。

【自己株式等】

2024年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) サンネクスタグループ株式会社	東京都新宿区笹塚 町35番地	1,221,200	-	1,221,200	11.30
計	-	1,221,200	-	1,221,200	11.30

(注) 従業員持株E S O P信託が所有する当社株式は、上記に含めておりません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2024年7月1日から2024年12月31日まで）に係る中間連結財務諸表について、監査法人A & Aパートナーズによる期中レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第26期連結会計年度	有限責任あずさ監査法人
第27期中間連結会計期間	監査法人A & Aパートナーズ

1【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,340,737	6,937,302
売掛金及び契約資産	353,690	365,155
営業立替金	1,322,786	1,123,816
商品	1,677	2,203
販売用不動産	290,582	167,997
仕掛品	12,966	25,037
貯蔵品	8,862	11,103
その他	402,910	464,866
貸倒引当金	3,487	2,895
流動資産合計	9,730,726	9,094,586
固定資産		
有形固定資産	257,521	258,663
無形固定資産	587,660	570,820
投資その他の資産		
投資有価証券	37,865	217,880
その他	280,260	328,482
投資その他の資産合計	318,125	546,363
固定資産合計	1,163,307	1,375,847
資産合計	10,894,034	10,470,433
負債の部		
流動負債		
買掛金	187,790	139,725
1年内返済予定の長期借入金	-	104,500
未払法人税等	769,753	119,598
営業預り金	901,286	691,905
賞与引当金	51,110	47,569
役員賞与引当金	7,262	5,600
株主優待引当金	8,481	-
その他	867,931	897,811
流動負債合計	2,793,617	2,006,709
固定負債		
長期借入金	-	313,500
退職給付に係る負債	180,112	176,460
その他	12,121	40,948
固定負債合計	192,233	530,908
負債合計	2,985,851	2,537,618
純資産の部		
株主資本		
資本金	996,516	1,015,268
資本剰余金	751,466	885,838
利益剰余金	7,167,906	7,167,962
自己株式	1,187,197	1,301,774
株主資本合計	7,728,692	7,767,294
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	285	346
その他の包括利益累計額合計	285	346
新株予約権	179,205	165,173
純資産合計	7,908,182	7,932,815
負債純資産合計	10,894,034	10,470,433

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)
売上高	4,043,745	4,195,341
売上原価	3,108,990	3,249,540
売上総利益	934,754	945,801
販売費及び一般管理費	1,654,837	1,672,309
営業利益	279,916	273,491
営業外収益		
受取利息及び配当金	760	1,284
受取保証料	-	916
受取手数料	262	84
還付加算金	1,584	77
補助金収入	1,784	914
その他	275	279
営業外収益合計	4,666	3,556
営業外費用		
支払補償費	586	359
その他	212	95
営業外費用合計	799	454
経常利益	283,783	276,593
特別利益		
固定資産売却益	441	-
投資有価証券売却益	79,331	-
新株予約権戻入益	11,085	20,152
特別利益合計	90,858	20,152
特別損失		
固定資産除却損	6,383	0
減損損失	2,550,13	2,12,600
事務所移転費用	4,025	-
特別損失合計	65,422	12,600
税金等調整前中間純利益	309,219	284,145
法人税等	112,626	101,398
中間純利益	196,592	182,747
親会社株主に帰属する中間純利益	196,592	182,747

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)
中間純利益	196,592	182,747
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	443,810	61
その他の包括利益合計	443,810	61
中間包括利益	640,403	182,808
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	640,403	182,808
非支配株主に係る中間包括利益	-	-

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	309,219	284,145
減価償却費	34,945	37,717
減損損失	55,013	12,600
新株予約権戻入益	11,085	20,152
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,217	591
賞与引当金の増減額(は減少)	7,838	3,541
役員賞与引当金の増減額(は減少)	3,746	1,662
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	5,660	3,652
株主優待引当金の増減額(は減少)	7,348	8,481
株式報酬費用	36,291	30,822
受取利息及び受取配当金	760	1,284
支払利息	10	79
固定資産除却損	6,383	0
固定資産売却益	441	-
貸倒損失	-	52
投資有価証券売却損益(は益)	79,331	-
売上債権の増減額(は増加)	94,607	11,465
仕入債務の増減額(は減少)	27,529	48,065
営業立替金の増減額(は増加)	324,562	198,970
棚卸資産の増減額(は増加)	107,058	107,781
契約負債の増減額(は減少)	823	15,523
営業預り金の増減額(は減少)	278,126	209,381
その他	20,027	89,817
小計	351,743	258,551
利息及び配当金の受取額	760	949
利息の支払額	10	79
保証料の受取額	-	44,000
法人税等の支払額	237,478	735,301
法人税等の還付額	404,318	7,893
営業活動によるキャッシュ・フロー	519,331	423,987
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	104,065	31,583
無形固定資産の取得による支出	11,929	7,800
有形固定資産の売却による収入	3,833	-
投資有価証券の取得による支出	-	179,926
敷金及び保証金の差入による支出	-	907
敷金及び保証金の回収による収入	-	956
投資活動によるキャッシュ・フロー	112,161	219,259
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	418,000
リース債務の返済による支出	1,300	2,433
株式の発行による収入	-	5,756
自己株式の取得による支出	-	4,585
自己株式の処分による収入	-	5,628
配当金の支払額	172,763	182,552
財務活動によるキャッシュ・フロー	174,063	239,812
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	233,106	403,434
現金及び現金同等物の期首残高	4,738,449	7,316,454
現金及び現金同等物の中間期末残高	4,971,555	6,913,019

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(会計方針の変更に関する注記)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による中間連結財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(従業員持株会を活用したインセンティブ・プランの導入)

当社は、2024年8月16日開催の取締役会決議に基づき、当社及び当社グループ従業員(以下「従業員」という。)を対象に、従業員持株会を活用した信託型のインセンティブ・プラン(以下、「ESOP信託」といいます。)を2024年12月2日より導入しております。

(1)取引の概要

ESOP信託とは、米国のESOP(Employee Stock Ownership Plan)制度を参考に、従業員持株会の仕組みを応用した信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した従業員の財産形成を促進する貯蓄制度の拡充(福利厚生制度の拡充)を図る目的を有するものをいいます。

当社が「SUNNEXTAグループ従業員持株会」(以下「当社持株会」といいます。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は今後数年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を一括して取得いたします。その後、当該信託は、当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却いたします。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の抛割割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員への追加負担はありません。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当中間連結会計期間末において412,351千円、410,300株であります。

(3)総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当中間連結会計期間 418,000千円

(中間連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な科目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)
役員報酬	27,600千円	27,600千円
給料手当	204,102	210,968
賞与引当金繰入額	20,847	19,353
役員賞与引当金繰入額	5,600	5,600
株式報酬費用	36,291	30,822

2 減損損失

前中間連結会計期間(自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)

当中間連結会計期間において、以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	事業用途	種類	減損損失 (千円)
東京都新宿区	事業用資産	ソフトウェア仮勘定	54,258
		その他	754

当社グループは、原則として事業用資産については管理会計上の区分を基礎として継続的に収支の把握を行っている単位で資産グルーピングを行っております。

インキュベーション事業におけるコールセンターサービスにおいて、事業用資産の収益性低下により、投資額の回収が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し55,013千円を減損損失として計上しております。なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローに基づく価値の見積りがマイナスとなったため、備忘価額により評価しております。

当中間連結会計期間(自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)

当中間連結会計期間において、以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	事業用途	種類	減損損失 (千円)
東京都新宿区	事業用資産	工具器具備品	12,600

当社グループは、原則として事業用資産については管理会計上の区分を基礎として継続的に収支の把握を行っている単位で資産グルーピングを行っております。

インキュベーション事業における見守りサービスにおいて、事業用資産の収益性低下により、投資額の回収が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し12,600千円を減損損失として計上しております。なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローに基づく価値の見積りがマイナスとなったため、備忘価額により評価しております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)
現金及び預金勘定	4,995,837千円	6,937,302千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	24,282	24,283
現金及び現金同等物	4,971,555	6,913,019

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年9月26日 定時株主総会	普通株式	173,224	19.00	2023年6月30日	2023年9月27日	利益剰余金

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年2月5日 取締役会	普通株式	173,554	19.00	2023年12月31日	2024年3月5日	利益剰余金

(3) 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年9月27日 定時株主総会	普通株式	182,691	20.00	2024年6月30日	2024年9月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年2月10日 取締役会	普通株式	191,761	20.00	2024年12月31日	2025年3月5日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、従業員持株E S O P信託が保有する当社株式に対する配当金8,206千円が含まれております。

(3) 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2024年11月15日付の取締役会決議に基づき、2024年12月6日付でE S O P信託導入に伴う第三者割当による自己株式415,900株の処分を実施いたしました。なお、当該信託が保有する当社株式は、当中間連結貸借対照表において自己株式として計上しております。また、2024年8月9日開催の取締役会決議に基づき、当中間連結会計期間において自己株式4,500株を取得しており、この結果、資本剰余金が1億34百万円増加、自己株式が1億14百万円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	中間連結 損益計算 書計上額 (注)2
	社宅マネ ジメント 事業	マンショ ンマネジ メント事 業	インキュ ベーショ ン事業	合計		
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	2,059,162	1,808,513	176,069	4,043,745	-	4,043,745
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	204	2,964	33,448	36,618	36,618	-
計	2,059,366	1,811,478	209,518	4,080,363	36,618	4,043,745
セグメント利益	597,904	78,105	4,777	680,786	400,869	279,916

(注)1. セグメント利益の調整額 400,869千円は、セグメント間取引消去10,218千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 411,088千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社である当社において発生するグループ管理費用であります。

2. セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「インキュベーション事業」セグメントにおいて、有形固定資産及び無形固定資産の減損損失を計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当中間連結会計期間において55,013千円であります。

当中間連結会計期間(自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	中間連結 損益計算 書計上額 (注)2
	社宅マネ ジメント 事業	マンショ ンマネジ メント事 業	インキュ ベーショ ン事業	合計		
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	2,060,715	2,040,778	93,847	4,195,341	-	4,195,341
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	199	2,298	15,348	17,846	17,846	-
計	2,060,914	2,043,077	109,196	4,213,188	17,846	4,195,341
セグメント利益又は損失()	521,162	161,015	7,618	674,559	401,068	273,491

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額 401,068千円は、セグメント間取引消去7,849千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 408,917千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社である当社において発生するグループ管理費用であります。

2. セグメント利益又は損失は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「インキュベーション事業」セグメントにおいて、有形固定資産の減損損失を計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当中間連結会計期間において12,600千円であります。

(金融商品関係)

投資有価証券及び長期借入金が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められますが、当中間連結貸借対照表計上額と時価との差額及び前連結会計年度に係る貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

各セグメントの収益の分解情報とセグメント情報に記載した「外部顧客への売上高」との関係は以下のとおりであります。

前中間連結会計期間(自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	社宅マネジメント事業	マンションマネジメント事業	インキュベーション事業	
一時点で移転される財又はサービス	1,867,856	509,720	86,298	2,463,875
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	191,305	1,286,956	89,771	1,568,032
顧客との契約から生じる収益	2,059,162	1,796,676	176,069	4,031,907
その他の収益	-	11,837	-	11,837
外部顧客への売上高	2,059,162	1,808,513	176,069	4,043,745

(注)「その他の収益」は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸料収入等であります。

当中間連結会計期間(自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	社宅マネジメント事業	マンションマネジメント事業	インキュベーション事業	
一時点で移転される財又はサービス	1,856,400	730,208	4,846	2,591,454
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	204,314	1,304,143	89,001	1,597,460
顧客との契約から生じる収益	2,060,715	2,034,351	93,847	4,188,914
その他の収益	-	6,427	-	6,427
外部顧客への売上高	2,060,715	2,040,778	93,847	4,195,341

(注)「その他の収益」は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸料収入等であります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)
(1) 1株当たり中間純利益	21円54銭	19円96銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益 (千円)	196,592	182,747
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益(千円)	196,592	182,747
普通株式の期中平均株式数(株)	9,125,764	9,154,414
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利 益	20円89銭	19円31銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益調 整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	282,936	329,474
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり中間純利益の算定に含めなかった 潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変 動があったものの概要	-	-

(注) 当社は、当中間連結会計期間より従業員持株E S O P信託を導入しており、当中間連結会計期間の1株当たり中間純利益の算定の基礎となる期中平均株式数の計算において控除する自己株式数には、当該信託が保有する当社株式を含めております。
 なお、当中間連結会計期間の期末自己株式数に含まれる当該信託が保有する自己株式の期末自己株式数は410,300株であり、期中平均株式数の計算において控除した当該信託が保有する自己株式の期中平均株式数は68,383株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

中間配当

2025年2月10日開催の取締役会において、第27期の中間配当につき次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当金額 191,761千円
 (ロ) 1株当たりの中間配当金 20円00銭
 (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2025年3月5日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年2月13日

サンネクスタグループ株式会社
取締役会 御中

監査法人 A & A パートナース
東京都中央区

指 定 社 員 公認会計士 加賀美 弘 明
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 永 利 浩 史
業 務 執 行 社 員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサンネクスタグループ株式会社の2024年7月1日から2025年6月30日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年7月1日から2024年12月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サンネクスタグループ株式会社及び連結子会社の2024年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2024年6月30日をもって終了した前連結会計年度の第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2024年2月9日付けで無限定の結論を表明しており、また、当期連結財務諸表に対して2024年9月30日付けで無限定適正意見を表明している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び閲覧に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは期中レビューの対象には含まれていません。